

# 令和3年度 松阪市税・国民健康保険税 納期カレンダー

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
納期限	30日 (金)	31日 (月)	30日 (水)	8月2日 (月)	31日 (火)	30日 (木)	11月1日 (月)	30日 (火)	27日 (月)	31日 (月)	28日 (月)	31日 (木)							
税目	固定資産税・都市計画税	軽自動車税(種別割)	市民税・県民税 国民健康保険税	固定資産税・都市計画税 国民健康保険税	市民税・県民税 国民健康保険税	国民健康保険税	市民税・県民税 国民健康保険税	国民健康保険税	国民健康保険税	固定資産税・都市計画税 市民税・県民税 国民健康保険税	固定資産税・都市計画税 国民健康保険税	国民健康保険税							
期別	1期	全期	1期	1期	2期	2期	2期	3期	4期	3期	5期	6期	3期	7期	4期	8期	4期	9期	10期
納税メモ																			

※給与または年金からの特別徴収にて納税されている方は、上記の納期限とは異なります。

## ◎納税相談窓口のご案内

- ・収納課では、日曜日と夜間に納税相談窓口を定期的に開設しています。詳しい日程は広報まつさかや市ホームページをご確認ください。

## ◎ご自宅で納税できます!

- ・インターネットサイト(Yahoo!公金支払い)から、クレジットカードで納税できます。(別途手数料がかかります)
- ・スマホアプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)を利用し納税できます。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

## ◎口座登録についてのお知らせ

- ・口座登録をしていただくと、ご指定の口座より納期限の日に自動で振替いたしますので納税忘れもなく便利です。口座の登録、変更、廃止については収納課までお問い合わせください。
- ・長期間にわたり税金の振替がない登録口座は市役所にて登録を廃止することがあります。納税通知書が届いたら納税方法をご確認ください。



●納税についてのご相談……………収納課 収納係 ☎53-4107

●口座振替、還付金について……………収納課 管理係 ☎53-4021

松阪市役所 収納課ホームページアドレス

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/14/>

**松阪市 収納課**

**検索**

◎市民税・県民税、法人市民税に関すること

◆課税内容、申告について 市民税課 ☎53-4027~4029・4035

◎軽自動車税(種別割)に関すること

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に対して課税しています。軽自動車等を第三者に譲渡・個人売買されたり、盗難・廃車等により自己所有されていなくても、所定の申告手続きがお済みでない場合は、毎年軽自動車税(種別割)の納税義務が生じてきます。

上記の内容により、軽自動車等の所有者または使用者でない場合は、下記の機関にて廃車等の手続きを行ってください。

◆原動機付自転車(125cc以下)、農耕用および小型特殊自動車、軽自動車税の減免申請  
市民税課 税政係 ☎53-4026

◆軽自動車(四輪)  
軽自動車検査協会三重事務所 ☎050-3816-1779

◆二輪(125cc超250cc以下)、二輪小型(250cc超)  
中部運輸局三重運輸支局 ☎050-5540-2055

◎国民健康保険税に関すること

職場の健康保険など松阪市国民健康保険(国保)以外の健康保険に加入した場合、国保を脱退する届出が必要です。 ※後期高齢者医療制度の保険に加入した場合を除きます。

◆課税内容、資格・給付について  
保険年金課 国民健康保険係 ☎53-4041・4043・4048

◎納税に関すること

◆納税についてのご相談 収納課 収納係 ☎53-4107

◆口座振替、還付金について 収納課 管理係 ☎53-4021



松阪市役所ホームページアドレス  
<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>

松阪市

検索

◎固定資産税・都市計画税に関すること

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に土地、家屋、償却資産を所有している方に対して課税しています。

また、都市計画税は、市街化区域内に所在する土地と家屋を所有している方に対して課税しており、固定資産税とあわせて納めていただいています。

資産税課 ☎53-4033・4036~4039

◎証明に関すること

◆所得に関する証明書…所得証明書、課税証明書、非課税証明書、所得課税証明書

◆納税に関する証明書…納税証明書、完納証明書、車検用納税証明書

◆資産に関する証明書…固定資産評価証明書、固定資産公租公課証明書

◆その他証明書……………住宅用家屋証明書、事業証明書

☆マイナンバーカードを使って、税証明の一部がコンビニエンスストアでお取りいただけます。(12月29日~1月3日を除く、午前6時30分から午後11時まで)  
詳しくはお問い合わせください。

☆申請書・委任状の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

市民税課 税政係 ☎53-4026

★★各地域振興局へもお問い合わせいただけます★★

市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、  
軽自動車税(種別割)、所得証明、納税証明等

国民健康保険税

■嬉野地域振興局 地域住民課税務担当 ☎48-3805

健康福祉担当 ☎48-3837

■三雲地域振興局 地域住民課税務担当 ☎56-7908

健康福祉担当 ☎56-7910

■飯南地域振興局 地域住民課税務担当 ☎32-2510

健康福祉担当 ☎32-2922

■飯高地域振興局 地域住民課税務担当 ☎46-7113

健康福祉担当 ☎46-7112